

令和 8 年度

幼稚園・幼保連携型認定こども園

# キャリアアップ研修Ⅱの手引

※平成 30 年度より「中堅教諭資質向上研修」を「キャリアアップ研修Ⅱ」と名称変更しました。

長 野 県  
長野県教育委員会

# はじめに

## ○ 研修の目的

この研修は、教育公務員特例法及び長野県公立学校教員研修要綱に基づいて実施する、教職経験年数が10年目の教員を対象とした研修です。

「長野県教員育成指標」では、上記にあたる時期を伸長期相当に位置づけており、「これまでの自分の実践を見返しながら、専門性を高めていく。」と示しています。この時期に求められる研修の視点は、次の3つです。

① 意識の改革  
「変わる」

② 視野の拡大  
「広がる」

③ 専門性の向上  
「深まる」

これらを意識して、実りある研修にしましょう。

### 【意識の改革】

○「全県セッションⅠ」

喫緊の課題について研修し、新たな知見を得る。

### 【視野の拡大】

○「異業種体験研修」

地域に学び、学校教育を外から見る視野をもつ。

### 【専門性の向上】

○「キャリアステージ研修」  
○「選択研修」

保育者としての、専門的な知識や技能を高める。

○「園内・園外研修」で、学んだことを実践に生かし、確かな定着を図る

### 研修の成果を自身の成長の足場にするとともに、周囲に広げる

- ・ 1年間の研修を振り返り、自己課題に基づき取り組んだ内容を整理する。
- ・ 成果と課題を把握して、生涯をかけて目指す教師像をイメージする。
- ・ 成果を在勤園や今後勤務する園の運営等に還元する。

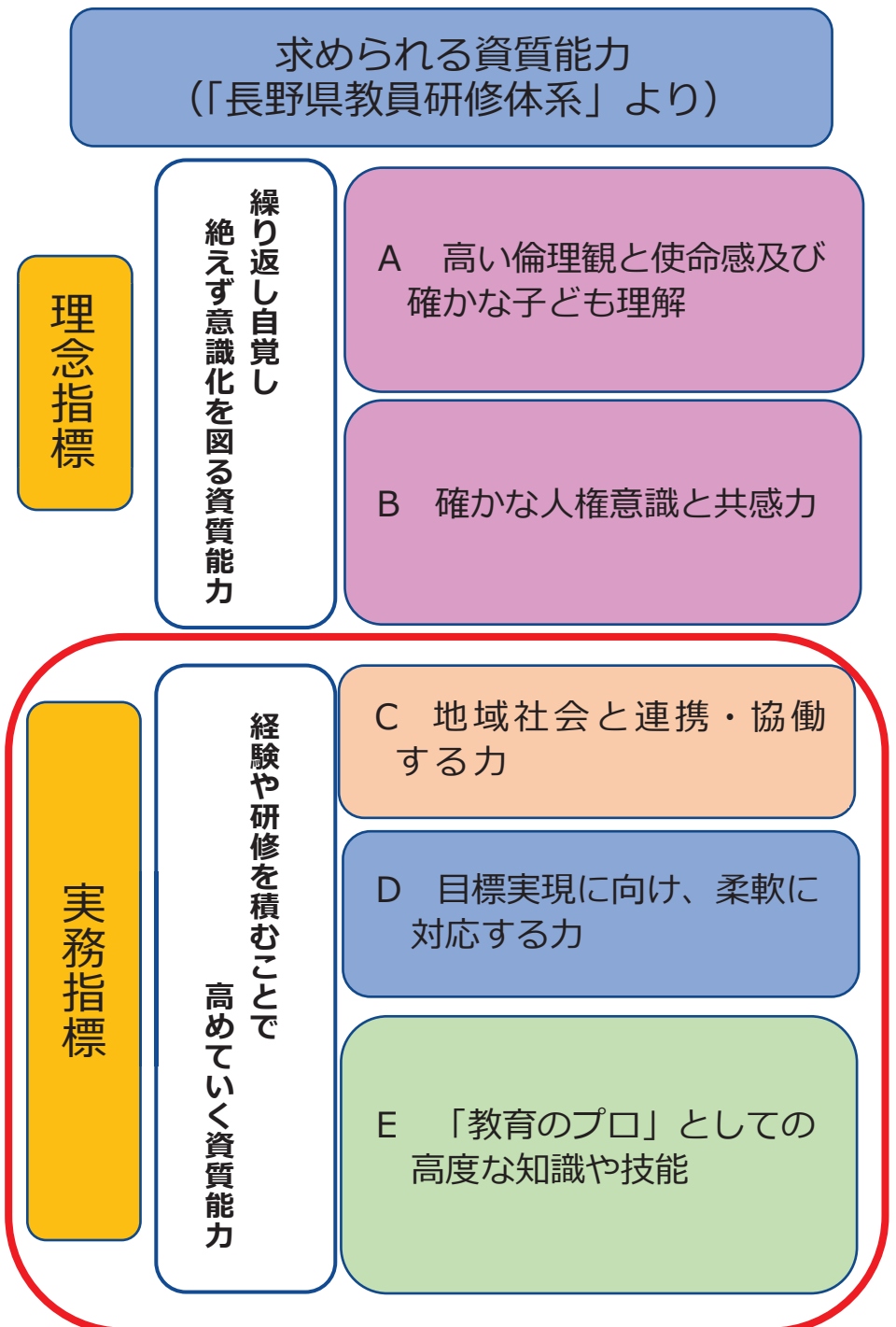
# 1 教員育成指標作成の経緯

「長野県教員研修体系」（平成 25 年 11 月策定）には、長野県の教員に求められる資質能力として、次の A～E の資質能力が示されています。

- A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解
- B 確かな人権意識と共感力
- C 地域社会と連携・協働する力
- D 目標実現に向け、柔軟に対応する力
- E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能

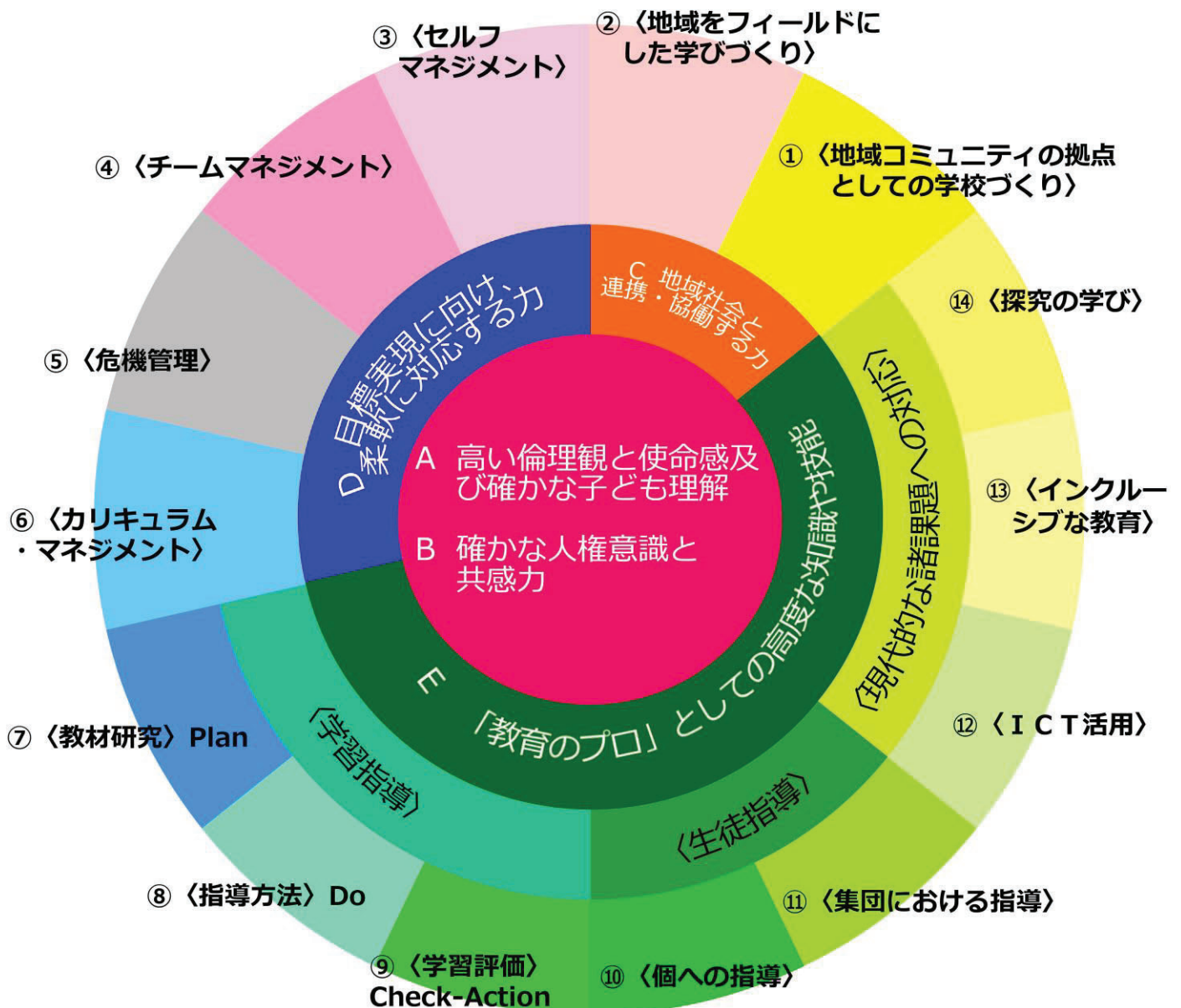
この「求められる資質能力」を「理念指標」と「実務指標」に分けました。「理念指標」とは、繰り返し自覚し絶えず意識化を図る資質能力であり、「実務指標」とは、経験や研修を積むことで高めていく資質能力です。

このうち、「実務指標」について、キャリアステージに応じて高まるものとし、項目化することにしました。



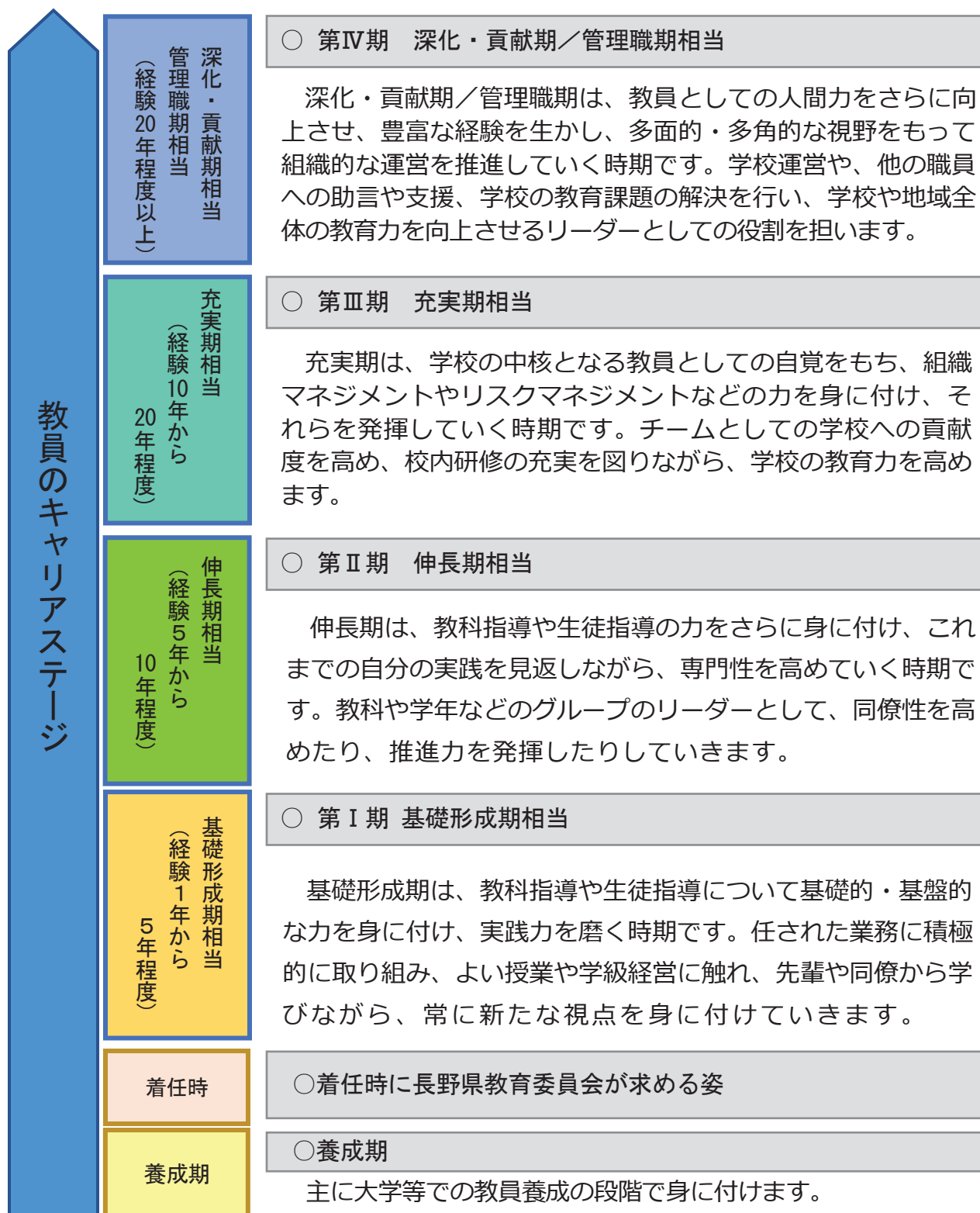
## 2 実務指標を支える14のスキル

5つの求められる資質能力について、下図のように整理しました。まず、繰り返し自覚し絶えず意識化を図る、「A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解」、「B 確かな人権意識と共感力」の2つの資質能力を中核にし、教職キャリアの基盤としました。次に、その周囲に、経験や研修を積むことで高めていく、「C 地域社会と連携・協働する力」、「D 目標実現に向け、柔軟に対応する力」、「E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能」の3つの資質能力を配置しました。さらに、これらを支えるスキルとして、14のスキルを位置付けました。



### 3 教員のキャリアステージ

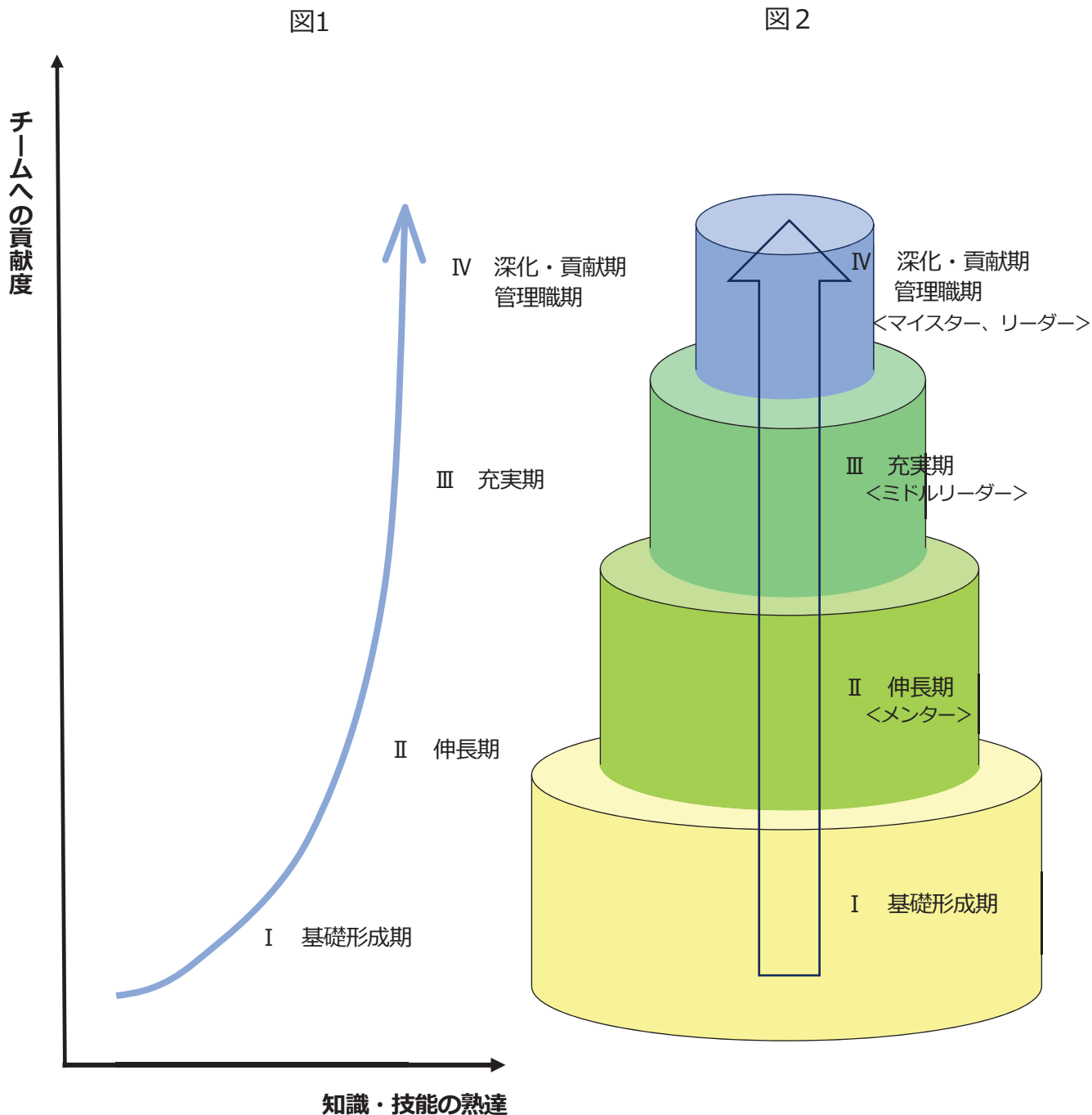
長野県では、教員のキャリアステージを「養成期」、「基礎形成期」、「伸長期」、「充実期」、「深化・貢献期／管理職期」に区分し、それぞれのキャリアステージの高まりを示しています。スキルの向上は、必ずしも年代や経験年数によるものではないので、「相当」という言葉を用いて幅をもたせています。



教員育成指標では、それぞれの資質能力を支えるスキルごとに、「チームとしての学校」の一員として、教員が各ステージで果たす役割に着目してスキルの高まりを表しています。第Ⅰ期、第Ⅱ期は、主に知識・技能の熟達を期待し、第Ⅲ期、第Ⅳ期は、主にチームへの貢献度が高まることを期待しています。

(図1)

また、第Ⅰステージが土台となり、それに第Ⅱ、第Ⅲ、第Ⅳステージが積み重なってスキルが高まっていくことをイメージして表しています。(図2)



# 長野県教員育成指標

## C 地域社会と連携・協働する力

○地域社会の発展に主体的に寄与する力 ○郷土を愛し、地域の自然、歴史、文化及びそこに住む人々を尊重する態度

資質を支えるスキル	① <地域コミュニティの拠点としての学校づくり> 地域連携によるキャリア教育	② <地域をフィールドにした学びづくり>
IV 深化・貢献期相当 管理職期相当 (経験20年程度以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と協働して児童生徒を育てる中で、地域コミュニティの拠点として、地域の活力・教育力の向上に貢献する。</li> </ul> <p>子どもたちが地域社会の一員として自らの可能性を広げられる学校づくりを推進し、地域や行政と連携して、子どもが自分らしい生き方を考える教育の仕組みを構築・発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域、学校間をつなぐネットワークを構築し、地域貢献につながる教育活動を展開する環境を整える。</li> </ul>
III 充実期相当 (経験10年から20年程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会と協働して活動を推進する中で、学校と地域が願いを共有して学校づくりに取り組めるようにする。</li> </ul> <p>子どもたちが社会や職業に関する体験的な学習を行い、地域の人々とともに学ぶ機会を中心に据えた教育活動をリードする。保護者や地域の人々との連携を積極的に図り、学校全体で地域資源を活用した自らの生き方を考えるキャリア教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域をフィールドにした学習を推進するリーダーとして、自校・近隣校での実践の充実に寄与する。</li> </ul>
II 伸長期相当 (経験5年から10年程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援ボランティアの活用など、地域の人的・物的資源を効果的に組み合わせて教育課程を編成する。</li> </ul> <p>子どもたちの発達段階や生活背景を踏まえ、教科指導と体験的な学びの連携を意識した支援を工夫する。また、同僚と協働し、地域の人々や保護者とともに、子どもたちが多様な生き方を考えるきっかけとなる学びの場づくりに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題を発見したり解決策を提案したりする学習を通して、児童生徒が郷土への誇りや郷土の一員としての自覚を深められるようにする。</li> </ul>
I 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活動や行事に積極的に参加したり、地域の方々と交流したりして、地域理解に努める。</li> </ul> <p>子どもたちの学びと社会とのつながりを見通すキャリア教育の視点をもち、地域の人々との関わりや実社会における体験的な学びの意義を理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域素材を教材化したり、地域での体験学習を取り入れたりして、児童生徒が地域を理解し、そのよさを実感できるようにする。</li> </ul>
着任時に長野県教育委員会が求める姿	同僚や保護者、地域の方々と協力し、共に汗を流し行動する人	
養成期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルな視野をもつとともに、郷土への関心意欲を深める。</li> <li>・地域社会への一員として自分の役割に責任をもち、地域の活動に主体的に参画し、地域貢献に寄与する。</li> </ul>	

## D 目標実現に向け、柔軟に対応する力

○知識や技能を常に刷新しようとする意欲や態度 ○同じ目的に向かってチームで対応する力

資質を支えるスキル	③ <セルフマネジメント>	④ <チームマネジメント>	⑤ <危機管理>	⑥ <カリキュラム・マネジメント>
IV 深化・貢献期相当 管理職期相当 (経験20年程度以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員のロールモデルとしての役割を自覚し、自らの専門性や経験に基づいて、後進の指導にあたる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員一人一人がもっている力を引き出し、学校教育目標の達成を目指す組織文化を醸成する。</li> <li>・「チーム学校」の実現を通じて、複雑化・多様化した課題を解決に導いたり、教員が児童生徒と向き合う時間的・精神的な余裕を確保したりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルを策定し学校の危機管理体制を整え、リスクの低減や危機発生時の的確な対応について、組織的に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や地域の特性等に基づき学校教育目標を設定し、その達成を実現する教育課程編成の方針を策定する。</li> <li>・学校教育目標の達成に向けて、学校や地域が持っている人的・物的資源等を効果的に組み合わせる。</li> </ul>
III 充実期相当 (経験10年から20年程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務に関する最新の動向を把握したり、自分が得意とするスキルを磨いたりして、力量向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営に積極的に参画し、自校の教育活動の状況を的確に把握しながら、校内の様々なチームや外部の専門職との連携・調整を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生事例やヒヤリハット事例を収集・分析するなどの研修を企画したり、危機を想定した訓練を行ったりして、学校の危機管理能力を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や地域の状況に関するデータ等に基づき、教育課程の編成・実施・評価・改善を行う一連のPDCAサイクルを確立する。</li> </ul>
II 伸長期相当 (経験5年から10年程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの教職キャリアを俯瞰し、強みと課題を明らかにして今後の目標を設定し、日々の教育実践に具体化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年経営や教科経営に積極的に参画し、メンバーと意思疎通を図りながら、既成概念にとらわれないアイデアを提案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場内での同僚性を高め、情報を共有したり、危機管理やコンプライアンスについて話題にしたりする風土を醸成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標の達成に向けて、教科等横断的な視点で、教育内容を組織的に配列する。</li> </ul>
I 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークライフバランスを重視し、健康や時間を自ら管理しながら、職務に向かうコンディションを維持する。</li> <li>・自己課題に沿った研修を実施し、周囲の助言や自己の振り返りをもとに、成長し続けようとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チームの一員としての自己の役割を自覚し、任せられた職務に対して誠実に取り組む。</li> <li>・チームの目標を理解し、同僚と協力して目標実現に向けて努力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信頼される学校を実現する上で、危機管理やコンプライアンスが欠かせないことを理解し、危機の未然防止や発生時の対応に確実に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の教育活動を「目標-内容-方法-評価」のセットで捉え、意図的・計画的に実践する。</li> </ul>
着任時に長野県教育委員会が求める姿	創造性と積極性があり、常に向上し続けようとする、心身のたくましさをもっている人			
養成期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の学びにおいて振り返り、成長する姿を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他者と協働して教育活動に取り組む社会的スキルを身に付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理の基本的な原則を理解し、リスク・マネジメント、クライシス・マネジメントを学ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム・マネジメントにおける教師の役割を理解し、実習校の教育課程の概要を学ぶ。</li> </ul>

# E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能

○教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践する力 ○グローバル化、情報化、特別支援教育等の課題に対応する力

資質を支えるスキル	<学習指導>		
	⑦教材研究 (Plan)	⑧指導方法 (Do)	⑨学習評価 (Check-Action)
IV 深化・貢献期相当 管理職期相当 (経験20年程度以上)	・自らの専門性や経験を生かして、学校全体の教材研究の質を高める。	・自らの専門性や経験を生かして、学校全体の指導方法の質を高める。	・自らの専門性や経験を生かして、学校全体の学習評価の質を高める。
III 充実期相当 (経験10年から20年程度)	・教科会や学年会で教材研究を行う時間を確保するとともに、教材研究の仕方を学校全体でそろえる。	・校内で互いに授業を見合う機会を設定し、創意工夫に基づく指導方法の不断の見直しに学校全体で取り組む。	・様々な教育活動で行われている学習評価を関連付け、学校全体の学習の成果を的確に捉え、教育課程の改善に生かす。
II 伸長期相当 (経験5年から10年程度)	・個々の児童生徒の学びの特性や状況に応じ、既得の知識や技能を活用して課題を解決する学習過程を構想する。	・学習指導と生徒指導の両面から児童生徒の学びを捉え、対話的な関わりを通して、児童生徒がメタ認知能力を発揮しながら「学びに向かう力」を高めていくようにする。	・「パフォーマンス評価」や「ポートフォリオ評価」など、多様な評価方法を用いて児童生徒の学びの深まりを把握し、学習・指導の改善に生かす。
I 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	・教科等の特質に応じた「見方・考え方」を活用して、「知識及び技能」を確実に身に付ける授業を構想する。 ・「習得-活用-探究」の学びの過程を通して、児童生徒が「思考力、判断力、表現力等」を高めていく単元を構想する。	・「授業がもっとよくなる3観点」や「信州“Basic”」を踏まえた授業を確実に行う。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善に取り組み、児童生徒の個性に応じた質の高い学びを引き出す。	・「目標に準拠した評価」により一人一人の学習状況を把握し、適切なフィードバックを行って内容の確実な定着を図る。 ・児童生徒が自己評価を行うことを学習活動に位置付け、学習内容の価値や自己の高まりに気付かせる。
着任時に長野県教育委員会 が求める姿	幅広い教養と教科等の専門的な知識・技能を持ち、柔軟に対応することができる人		
養成期	・教科に関連した学問的知識や専門的技術を磨き、学習指導要領に記載された内容を理解するとともにねらいに応じた授業案を構想する。 ・一人一人の学びを適切に評価し、その情報を授業に生かすスキルを学ぶ。		

資質を支えるスキル	<生徒指導>*不登校対応含む		<現代的な諸課題への対応>		
	⑩個への指導	⑪集団における指導	⑫ICT活用	⑬インクルーシブな教育 *日本語指導教育含む	⑭探究の学び
IV 深化・貢献期相当 管理職期相当 (経験20年程度以上)	・関係機関との連携を強化するとともに、教員一人一人の役割を明確にした校内指導体制を構築し、その推進にあたる。 ・不登校支援に関する校内体制を整備し、関係機関との連携を強化して、学校全体での対応を推進する。	・児童生徒が所属する校内の様々な集団の状況を把握し、学校全体で改善・向上に取り組む。 ・学校全体で一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境づくりを推進し、教育課程や校内体制の整備を主導する。	・児童生徒に応じ、学校の情報化を進めるためのロードマップを策定し、実現を目指す。 ・保護者や地域、関係機関と連携し、情報モラルの指導を体系的に推進する。	・地域の支援者との連携等を強化し、課題解決に向けた体制を構築するとともに、インクルーシブな教育の取組等の情報を地域へ発信する。 ・地域や関係機関と連携しながら、日本語教育を含むインクルーシブな教育環境の整備を主導し、学校教育の質の向上と教育的課題の解決に貢献する。	・「探究の学び」を中核に位置付けた教育課程を編成したり、人的・物的資源を組み合わせ支援体制を構築したりする。
III 充実期相当 (経験10年から20年程度)	・児童生徒の状況を日常的に把握し、適時性のある指導方針を示したり、ケース会議の充実を図ったりして、学校全体の生徒指導をリードする。 ・校内体制の中核として、不登校対応の方針を示し、ケース会議等を通じて支援の質を高める。	・自らの実践を通して、校内における望ましい集団づくりをリードする。 ・学校の風土の改善に向けた取組を校内で推進し、児童生徒の安全・安心な学びの場を確保する。	・教員のICT活用指導力を把握し、校内研修を計画的に行ったり、一人一人の実態にあった研修の内容や方法をアドバイスしたりして、教員の指導力を高める。	・自発的・自治的に活動できる集団づくりをする。 ・アセスメントの知見を活かし、同僚への指導助言や実践の発信等を通して校内の特別支援教育の充実を図るとともにインクルーシブな教育をリードする。 ・学校全体で多様な言語文化背景をもつ児童生徒を支える体制づくりを推進し、教職員間の共通理解を深めるとともに地域や保護者との協働を図る。	・「探究の学び」を推進するリーダーとして、自校・近隣校での実践の充実や教員の専門性の向上に寄与する。
II 伸長期相当 (経験5年から10年程度)	・コーチングスキルを身に付け、児童生徒自身の主体的な判断や自己決定を促すなど、一人一人のキャリア形成につながる指導に努める。 ・不登校の要因を多面的に捉え、関係機関や保護者と連携しながら、個別支援計画を立案・実施する。	・様々な教育活動との関連付けを図り、児童生徒の生活や学習の基盤としての集団の機能を高める。 ・多様な背景をもつ児童生徒が共に学べる集団づくりを推進し、居場所づくりに取り組む。	・ICT端末やクラウド等を活用した実践事例を蓄積し、校内で共有する仕組みをつくらせたり、同僚の相談ののりたりしてICT端末やクラウド等の活用を校内に広げる取組を行う。	・児童生徒への理解力を高めるとともに多様性を認め共に成長する集団づくりに同僚と協働して取り組む。 ・アセスメントについての知見を身に付け、必要に応じて活用する。 ・日本語指導が必要な児童生徒の学びを支えるために、教科指導と連携した支援の工夫や、校内外の支援体制との連携を意識した実践を行う。	・学習プランを開発したり、ポートフォリオ評価に用いるルーブリックを作成したりして、校内での「探究の学び」の推進を支援する。
I 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	・児童生徒の内面を共感的に理解し、信頼関係を構築する。 ・保護者や同僚と連携し、児童生徒を取り巻く環境や抱えている課題を的確に把握し、指導に生かす。 ・不登校傾向のある児童生徒の背景を理解し、信頼関係の構築を通して安心できる居場所づくりに努める。	・集団生活を送る上でのルールづくり、人間関係づくりを通して、児童生徒の社会的スキルを高める。 ・自発的・自治的な活動を重視し、児童生徒の集団への所属感や連帯感、問題解決力を高める。 ・集団活動に参加しづらい児童生徒への配慮を行い、安心して所属できる環境づくりに意識する。	・学習目標の達成や校務の効率化に向け、ICT端末やクラウド等を効果的に活用する。 ・児童生徒の発達段階に応じ、具体例に基づいた情報モラルの指導を行う。	・認知などの特性や発達障がい、合理的配慮等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、児童生徒の実態や教育的ニーズを踏まえて一人一人に応じた支援を行う。 ・授業のユニバーサルデザイン化に取り組む。 ・多様な言語背景をもつ児童生徒の実態を理解し、適切な配慮や支援を行うための基本的な知識と姿勢を身に付ける。	・探究の過程を生み出す手法を身に付け、ファシリテーターとして「探究の学び」の実現に取り組む。 ・児童生徒や地域の実態に基づき、総合的な学習の時間(小中)、総合的な探究の時間のねらいを実現する学習プランを作成する。
着任時に長野県教育委員会 が求める姿	幅広い教養と教科等の専門的な知識・技能をもち、柔軟に対応することができる人				
養成期	・子ども理解に努め、一人一人のよさを認める姿勢を培うとともに、子どもの置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を学ぶ。 ・ICT端末やクラウド等の授業への活用とその効果を知り、基本的な操作ができる。 ・様々な課題に関心をもち続け、その背景を理解するとともに、実践と理論を往還した最新の指導方法を学ぶ。				

# 第一部

## キャリアアップ研修Ⅱの概要

# キャリアアップ研修Ⅱ実施要綱

長 野 県  
長野県教育委員会

## (趣旨)

第1 この要綱は、教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)の第24条の第1項の規定により、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等に対する研修(以下「キャリアアップ研修Ⅱ」という)の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

## (実施)

第2 長野県及び長野県教育委員会(以下「県及び県教育委員会」)又は対象者が所属する学校を所管する市町村幼児教育担当課及び市町村教育委員会(以下「関係市町村等」)は、採用から在職期間が10年目以上になる教諭等に対し、キャリアアップ研修Ⅱを受けさせるものとする。

## (対象者の定義)

第3 キャリアアップ研修Ⅱの対象者は、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、及び幼保連携型認定こども園(以下「公立学校」という)において、採用から在職期間が10年目以上になる教諭等をいう。なお、採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 臨時的に任用された者
- (2) 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修(旧10年経験者研修)を受けた者
- (3) 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第1項若しくは第2項、第4条又は第5条の規定により任期を定めて採用された者
- (4) 指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が当該者の経験の程度を勘案してキャリアアップ研修Ⅱを実施する必要がないと認める者
- (5) その他、県及び県教育委員会が認めた者

## (キャリアアップ研修Ⅱに係わる在職期間の計算方法)

第4 在職期間は、公立の幼稚園等の教諭等として在職した期間(臨時的に任用された期間を除く)を通算した期間とする。

## (運営)

第5 県及び県教育委員会は、キャリアアップ研修Ⅱを実施する。

第6 県及び県教育委員会は、長野県教員育成協議会を設置し、キャリアアップ研修Ⅱの計画及び実施に伴う諸問題等を協議する。

#### (研修の猶予)

第7 県及び県教育委員会は、対象者がキャリアアップ研修Ⅱに参加することが著しく困難と判断される場合は、当該対象者のキャリアアップ研修Ⅱを猶予することができる。

#### (内容)

第8 キャリアアップ研修Ⅱの研修内容は、別表のとおりとする。

#### (研修計画等)

第9 対象者が所属する公立学校の長(以下「校長等」という)は、対象者ごとにキャリアアップ研修Ⅱ対象者カード(評価案)及び研修計画書(案)を作成し、関係市町村等に提出する。

第10 関係市町村等は、校長等から提出されたキャリアアップ研修Ⅱ対象者カード(評価案)及び研修計画書(案)に基づき、対象者ごとに研修計画書を作成完成させる。この場合において、関係市町村等は、完成した研修計画書の写しを園に送付するとともに、学びの改革支援課又はこども・家庭課宛に提出するものとする。

第11 関係市町村等は、キャリアアップ研修Ⅱの実施状況を把握し、校長等に適切な指導・助言等を行う。

#### (研修報告等)

第12 校長等は、研修終了後、研修報告書を作成し、関係市町村等に提出する。関係市町村等は、研修報告書の写しを県又は県教育委員会に提出するものとする。

#### (その他)

第13 この要綱のほか、キャリアアップ研修Ⅱに関する事項は、県及び県教育委員会が別に定める。

キャリアアップ研修Ⅱ 別表

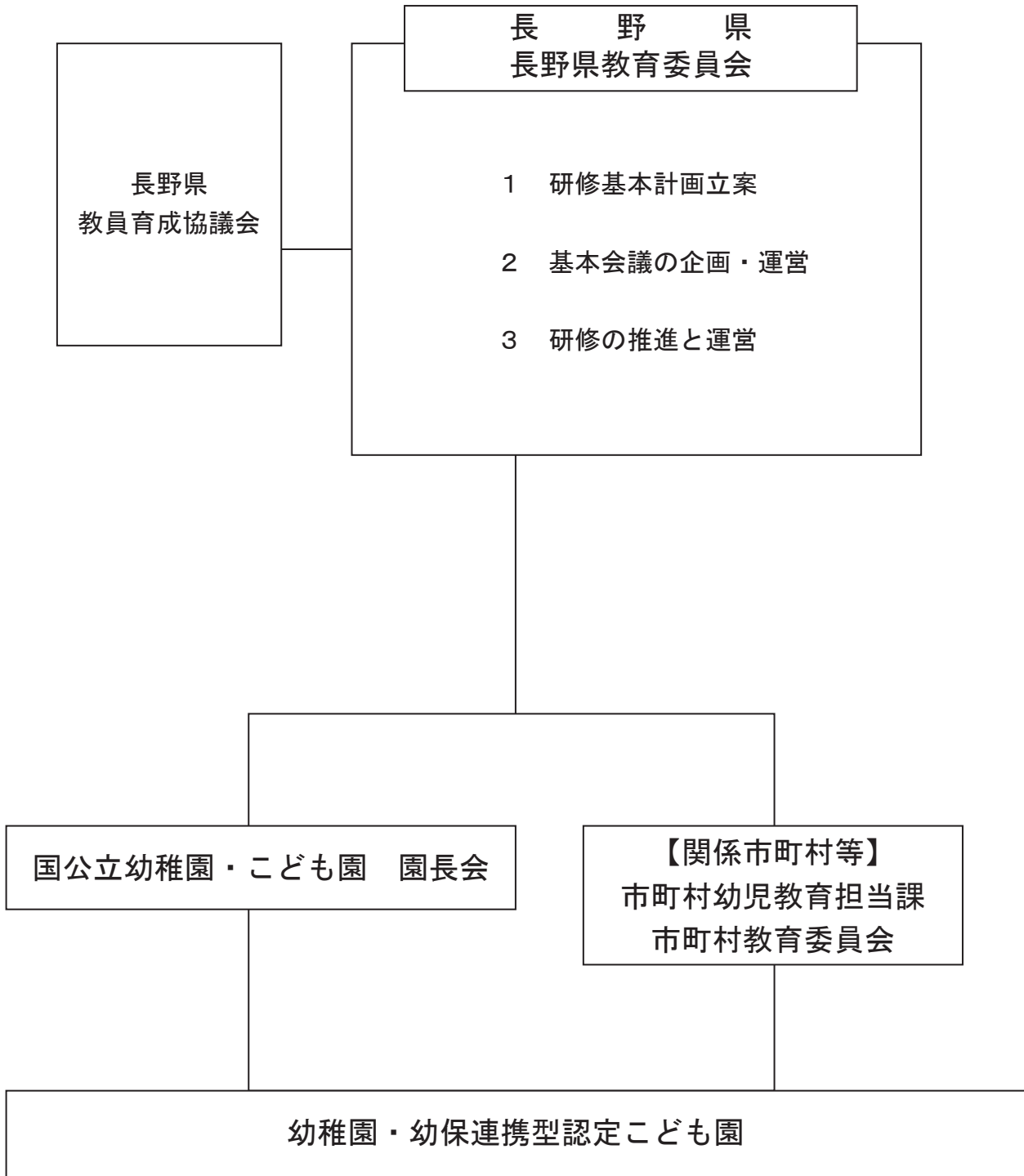
キャリアアップ研修Ⅱの内容等は、次の表のとおりとする。

		研 修 内 容	場 所 ・ 開 催 方 法	日 数	備 考
幼稚園・幼保連携型認定こども園	園内研修		在勤園	年間9日間	
	園外研修	全県セッションⅠ（参集）	市町村教育委員会 等 長野県総合教育センター 地域の企業・福祉施設 オンライン開催	年間5日間	
		異業種体験研修			
		キャリアステージ研修 （Ⅲ充実期相当）			
選択研修					

- 1 上記内容を、指定された年度の1年間で修了することを原則とする。
- 2 研修内容の具体・日程・場所については、別に定める。
- 3 全体研修、異業種体験研修、キャリアステージ研修、選択研修の受講を必須とし、その上で各自の研修を計画し推進する。

# キャリアアップ研修Ⅱの実施系統図

幼稚園・幼保連携型認定こども園



## 第二部

# 研修の計画と実施

## キャリアアップ研修Ⅱ内容

### 幼稚園等（幼稚園・幼保連携型認定こども園）

研修名	内容	場所	日数	期日
全県セッションⅠ (参集)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義・演習 「非違行為防止とリスクマネジメント」</li> <li>・オリエンテーション</li> <li>・講義・演習 「外国にルーツを持つ子どもたちへの教育における課題と展望」</li> <li>・演習 「これまでの10年間、これからの10年間」</li> </ul>	長野県 総合教育センター	1日	B日程 5/15(金) 9:40～16:10  受付 9:10～9:35
異業種 体験研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域を知る。地域と関わる」</li> <li>・体験を通して社会への視野を広げる。</li> <li>・地域と連携した教育を推進する力を養う。</li> </ul>	在勤校近隣地域の社会福祉施設、企業等 (受講者が選定し交渉する)	2日	長期休業中
キャリアステージ 研修 (Ⅲ充実期相当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験10年程度の保育者を対象にした全園的な視野に立った資質・能力を身に付ける研修</li> <li>・対象者自身が開催要項に従って申込等の手続きを行うこと。</li> </ul>	オンライン開催 (信州幼児教育支援センター主催)	1日	11/17(火)
選択研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者自身が研修場所を選択し、研修依頼や申し込み等の手続きを行って実施する。</li> </ul>	研究会実施校園等	1日	年間
園内研修 「実践を通して学ぶ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験研修を生かした実践</li> <li>・内部評価、外部評価を取り入れた教育活動</li> <li>・地域の資源を生かした幼児教育の研究</li> <li>・自己課題の追究 自己課題を設定し、テーマに基づいた教材研究や援助に関する研修、研究保育による自己研修等を、園長や主任等の指導助言を受けながら実施する。</li> </ul>	在勤園	9日	年間

○上記の内容(計14日)について、年間を通して実施する。

## II 提出書類記入上の注意及び書類提出に係る留意事項

### 1 対象者の報告

公立幼稚園等を置く関係市町村等は、対象者の有無について、「受講対象者報告書」（様式10）を令和8年3月19日（木）までに、公立幼稚園の対象者は長野県教育委員会事務局学びの改革支援課（以下、「学びの改革支援課」という）長宛に、公立幼保連携型認定こども園の対象者は長野県県民文化部こども若者局こども・家庭課（以下、「こども・家庭課」という）長宛に提出すること。市町村の事情により提出が間に合わない場合は、公立幼稚園の対象者については学びの改革支援課担当者に、公立幼保連携型認定こども園の対象者についてはこども・家庭課担当者に連絡すること。

様式10 受講対象者報告書

### 2 猶予について

校長等は、対象者が健康上やむを得ない事由等で研修講座の全てに出席することができない場合、当該対象者の「指定研修猶予願（様式第5号）」を作成し、下の提出期限までに、関係市町村等に提出する。関係市町村等は、幼稚園分は学びの改革支援課へ、幼保連携型認定こども園分はこども・家庭課へ提出する。

※前年度より引き続き猶予の場合も、年度ごとに提出すること。

提出期限 令和8年4月9日（木）

様式第5号 指定研修猶予願

#### <研修猶予の例>

- ◇産・育休中（年度内に産・育休に入ることがあらかじめ分かっている場合も含む）
- ◇療休、介護休暇等
- ◇内地留学、長期校外研修
- ◇日本人学校勤務、団体役員専従期間
- ◇健康上、受講不可能な場合
- ◇育休明け1年未満で研修の実施が困難であると本人からの申し出があった場合
- ◇育児短時間勤務等により、終日の研修を受講することが困難な場合
- ◇その他、県及び県教育委員会が認めた場合

### 3 研修の休止、再開について

- ① 校長等は、対象者が健康上のやむを得ない事由等により、指定された年度途中で研修を継続することができないと判断する場合、指定研修休止願（様式6）及び指定研修報告書（休止者用）（様式4）を、関係市町村等に提出する。関係市町村等は、幼稚園分は学びの改革支援課へ、幼保連携型認定こども園分はこども・家庭課へ提出する。
- ② 翌年度以降、研修を再開する場合、校長等は、指定研修再開願（様式7）を、関係市町村等に提出する。関係市町村等は、幼稚園分は学びの改革支援課へ、幼保連携型認定こども園分はこども・家庭課へ提出する。

#### <研修休止の例>

- ◇産・育休
- ◇療休、介護休暇等
- ◇健康上、受講不可能な場合
- ◇その他、県及び県教育委員会が認めた場合

③ 指定研修休止者の異動への対応について

- ・指定研修休止者が異動する場合、所属校の校長等は、異動先の幼稚園等の園長に、キャリアアップ研修Ⅱ休止の旨を連絡するとともに、「指定研修休止者異動届（様式9）」を、関係市町村等に提出する。
- ・関係市町村等は、幼稚園分は学びの改革支援課へ、幼保連携型認定こども園分はこども・家庭課へ提出する。

#### 4 欠席の手続きについて

校長等は、対象者が健康上のやむを得ない事由等で、各研修を欠席するときは、速やかにその旨を当該研修の主催機関に通知し、下記のように欠席届を提出する。また、幼稚園の園長は学びの改革支援課へ、幼保連携型認定こども園の園長はこども・家庭課へ、それぞれ所属長を通じて相談し、必要に応じて代替研修を行うこと。

① 長野県総合教育センターが主催する「全体研修」講座を欠席する場合

校長等は、対象者が学校行事や健康上やむを得ない事由等で、研修を欠席するときは、電話にて長野県総合教育センター教職教育部長に連絡をした後、HP (<https://www.edu-ctr.pref.nagano.lg.jp/>) から、欠席に係る電子申請を行う。その際、送信直後の画面から出力可能な PDF ファイル（様式60号）を出力し、所属園で保管する他、関係市町村等に提出すること。代替研修については、総合教育センターが指定する代替日に研修受講することとする。

様式第60号 指定研修講座欠席届

② 信州幼児教育支援センターが主催するキャリアステージ研修（Ⅲ充実期相当）を欠席する場合

校長等は、信州幼児教育支援センター事務局に連絡するとともに、事前もしくは事後に、関係市町村等に「園外研修 欠席・遅刻・早退届」（様式8）を提出する。関係市町村等は、その写しを幼稚園分は学びの改革支援課へ、幼保連携型認定こども園分はこども・家庭課へ提出すること。その際、代替研修として、園小接続研修Ⅱを受講することとする。

様式第8号 園外研修 欠席・遅刻・早退

③ 選択研修（各種公開保育研修会等）を欠席する場合

校長等は、当該研修の主催機関の長あてに連絡するとともに、事前もしくは事後に、関係市町村等に「園外研修 欠席・遅刻・早退届」（様式8）を提出する。関係市町村等は、その写しを幼稚園分は学びの改革支援課へ、幼保連携型認定こども園分はこども・家庭課へ提出すること。その際、代替研修として、指定された年度内に、それに代わる研修会等に参加すること。

様式第8号 園外研修 欠席・遅刻・早退

④ 異業種体験研修の期日及び場所を変更する場合

やむを得ず研修の期日及び場所を変更する場合は、対象者は校長等を通じて、研修をする機関の長あてに変更の連絡をし、指定された年度内に当該研修を修了すること。

#### 5 遅刻又は早退の手続きについて

校長等は、対象者が園の行事や健康上のやむを得ない事由等で遅刻又は早退する場合は、研修講座、保育研究会等の主催機関の長あてに連絡をし、事前もしくは事後に、関係市町村等に「園外研修 欠席・遅刻・早退届」（様式8）を提出する。関係市町村等は、その写しを幼稚園分は学びの改革支援課へ、幼保連携型認定こども園分はこども・家庭課へ提出すること。

様式第8号 園外研修 欠席・遅刻・早退

## 6 異業種体験研修について

- ・ 異業種体験研修は、長期休業中に対象者自身が研修場所を選定し、連絡や準備を整えて実施するものとする。
- ・ 研修場所は「子どもの育つ地域を知る」「幼稚園等とは異なる業種を体験することにより、視野を広げる」「教育を異なった職業の視点から見る」などのキャリアアップ研修Ⅱの趣旨に添うように、選択する。
- ・ 少なくとも実施の1ヵ月前には、準備を整え計画書が提出できるように進める。
- ・ 異業種体験の依頼やお礼については、各自で校長等を通じて行う(参考文例を参照)。
- ・ 計画書提出後の変更については、報告書に代えてよい。
- ・ 長期休業中に連続して実施することを原則とするが、受け入れ先の都合や日程上の都合により変更も可。ただし、土・日や休日に実施する場合は勤務の関係上、勤務の振替や代休を伴うので十分相談・検討すること。
- ・ 校長等は「様式3」により、異業種体験研修実施計画書を作成し、6月26日(金)までに、関係市町村等に提出する。
- ・ 関係市町村等は、幼稚園分については学びの改革支援課長へ、幼保連携型認定こども園分についてはこども・家庭課長へ提出する。

### 様式3 異業種体験研修実施計画書

参考) これまでの異業種体験研修場所の例

地域のデイサービス、特別養護老人ホーム、福祉作業所等 福祉関係施設  
公立図書館、博物館、町営宿泊施設、公園、ゴミ収集所、有線放送局等の公営施設  
病院、ホテル、民宿、飲食店、製造販売店(パン・豆腐・和菓子など)、スーパーマーケット、  
JA農園、一般農家、一般小売店、自動車整備、石材店、建設作業所・・・

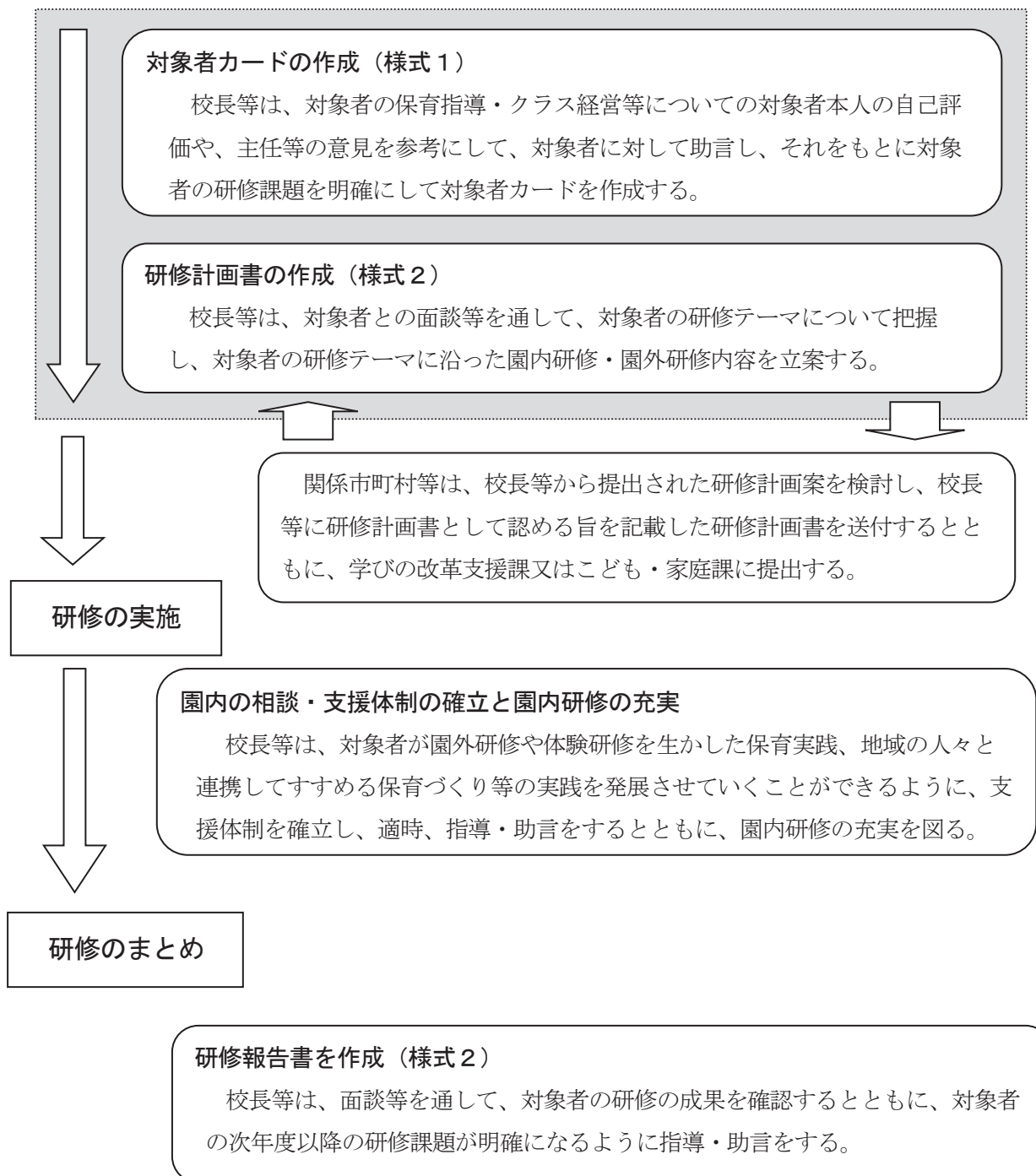
- ・ 校長等は、対象者の異業種体験研修への参加が終了した日から1ヵ月以内に、「様式3」により、**異業種体験研修実施報告書**を作成し、関係市町村等に提出する。
- ・ 関係市町村等は、幼稚園分については学びの改革支援課長へ、幼保連携型認定こども園分についてはこども・家庭課長へ提出する。

### 様式3 異業種体験研修実施報告書

## 7 園内研修について

- 園内研修においては、校長等が指導の主体となり、対象者との面談等を通して、対象者自身が自己の課題を明確にし、それに沿った研修テーマが決定できるように支援・援助する。また、対象者に即した研修計画を立案し、年間にわたって適時、相談・助言・指導をすることにより、園内研修の充実を図る。

### 対象者カード・研修計画書の作成



(1) 対象者カードの作成に当たって

- 対象者カードの作成に当たっては、以下の自己評価の参考例を参照し、対象者個々の課題に即して作成されるよう配慮していただきたい。

**自己評価の参考例**

保育指導に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間指導計画をもとにした月案、週案、日案の作成と有効な実施のあり方</li> <li>年間指導計画と五領域の関連について</li> <li>保育における教材研究、教材作成等の工夫</li> <li>幼児理解、カウンセリングマインドを生かした保育のあり方</li> <li>保育のねらいの設定とねらいの振り返りについて</li> <li>子どもが夢中になって遊ぶ環境の構成をどう引き出すか</li> <li>発達年齢に配慮した環境の構成について</li> <li>保育における保育者の援助のあり方</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
クラス経営に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス経営案の立案と実践、評価について</li> <li>子どもが心を開いて過ごしやすいクラスの環境の構成の工夫</li> <li>クラス・学年だよりの表し方の工夫</li> <li>読み聞かせやリトミック、歌などの活動の工夫</li> <li>保護者や地域社会との連携と協力、対応のあり方</li> <li>子どもの健康や安全に対する配慮について</li> <li>園内や学年内での連携と協力について</li> <li>配慮を必要とする園児とクラス経営</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

(2) 園内研修計画立案に当たって

- 園内研修計画の立案に当たっては、できるだけ具体的な実施内容を計画書に記述していくことによって、対象者自身の研修課題がより明確に意識化されていくように配慮していただきたい。

**園内研修実施計画の参考例**

回	研修内容	時期
1	自己課題（テーマ）の設定 自己課題について、園長と主任等から意見を聞き、視点を明確にする。	5月
2	クラス経営の充実 主任等に朝、帰りなどのクラス活動を公開し、クラス経営のあり方、方向、具体活動等を研究する	6月

3	園内保育研究Ⅰ 指導主事等来校、保育者、研究保育参加	6月
4	幼児理解のあり方、園児の成長のとらえ方 子どもの内面を理解することの大切さ、内面に働きかける言葉がけ 個別懇談会で、子どもの成長をどう伝え、保護者と相互理解を図るか	7月
5	読み聞かせ、リトミック等の工夫 本の選び方、読み聞かせのあり方、リトミックで育つ体について	8月
6	保護者・地域との連携、協力 保護者と信頼関係を築くために大切にしたいこと、伝え方、聞き方	9月
7	配慮を要する園児と学級経営 インクルーシブな教育について。支援体制、連携のあり方	10月
8	園内保育研究Ⅱ 指導主事等来校、保育者、研究保育参加	11月
9	園内研修の見返し 子ども理解を基にした保育のあり方、クラスづくりのあり方	2月

### 園内研修メモの活用

※ 下記参考例のような「園内研修実施メモ」等を蓄積していくことにより、対象者の研修成果と今後の課題を明確にして、校内研修の充実を図るようにする。

#### キャリアアップ研修Ⅱ 園内研修実施メモ

No.	研修項目	実施日	指導者、協力者 等
		月 日	
実施内容			
指導内容			
研修成果と今後の課題			

### Ⅲ 関係書類の提出の流れ

#### 1 関係書類の提出一覧表

幼稚園等	キャリアアップ研修Ⅱ 対象者カード (評価案)(様式1) キャリアアップ研修Ⅱ 計画書(案)(様式2) 令和8年6月5日(金)	関係市町村等(保管)	対象者の報告書(様式10) 提出期限 令和8年3月19日(木)	学びの改革支援課(幼稚園分) / こども・家庭課(認定こども園分)
	キャリアアップ研修Ⅱ 対象者カード(評価)(様式1) キャリアアップ研修Ⅱ 計画書(様式2) 確認後 送付 令和8年6月12日(金)		対象者カード (評価) 計画書 受領整理後	
	異業種体験研修実施計画書 (様式3) 令和8年6月26日(金)		異業種体験 研修実施計画書 受領整理後	
	異業種体験研修実施報告書 (様式3) 終了後1カ月以内		異業種体験 研修実施報告書 受領整理後	
	キャリアアップ研修Ⅱ 報告書(様式2) 令和9年2月26日(金)		キャリアアップ研修Ⅱ 報告書 受領整理後	
キャリアアップ研修Ⅱ猶予願 (様式第5号) 令和8年4月9日(木)	キャリアアップ研修Ⅱ 猶予願 受領整理後速やかに			

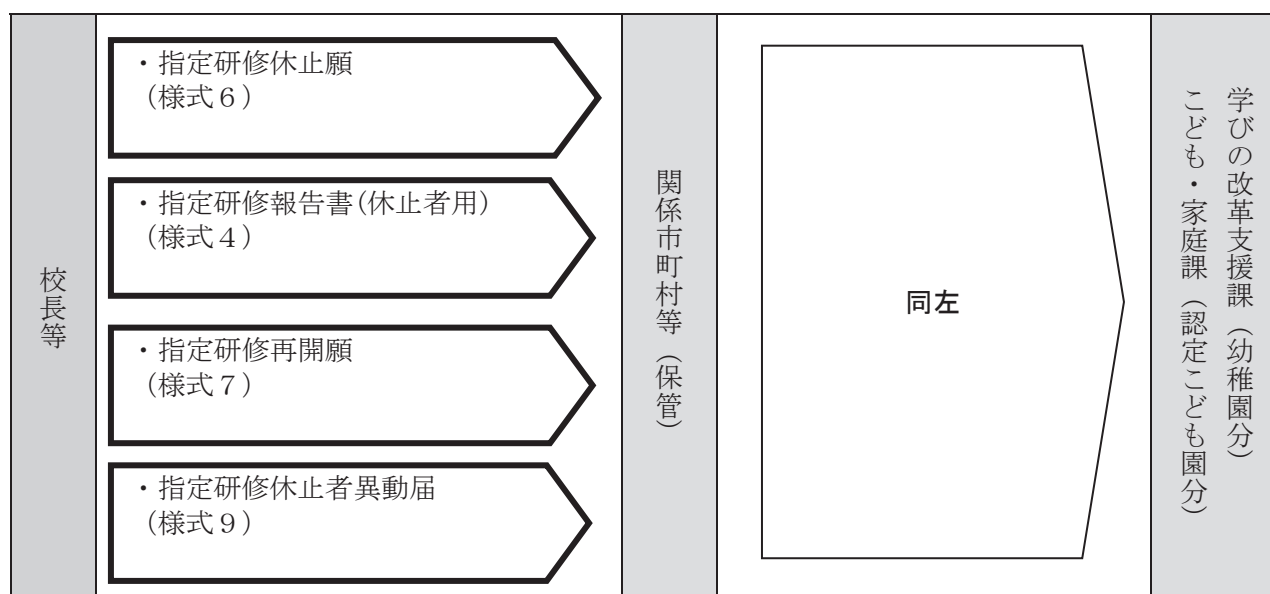
#### 2 研修の休止、再開の流れ

- 対象者が健康上の理由等により、指定された年度途中で研修を継続することができないと判断する場合、校長等は、指定研修休止願(様式6)を関係市町村等に提出する。関係市町村等は、幼稚園分は学びの改革支援課へ、認定こども園分はこども・家庭課へ提出する。
- なお、翌年以降、研修を再開する場合、校長等は、指定研修再開願(様式7)を関係市町村等に提出する。関係市町村等は、幼稚園分は学びの改革支援課へ、認定こども園分はこども・家庭課へ提出する。

＜研修休止の例＞

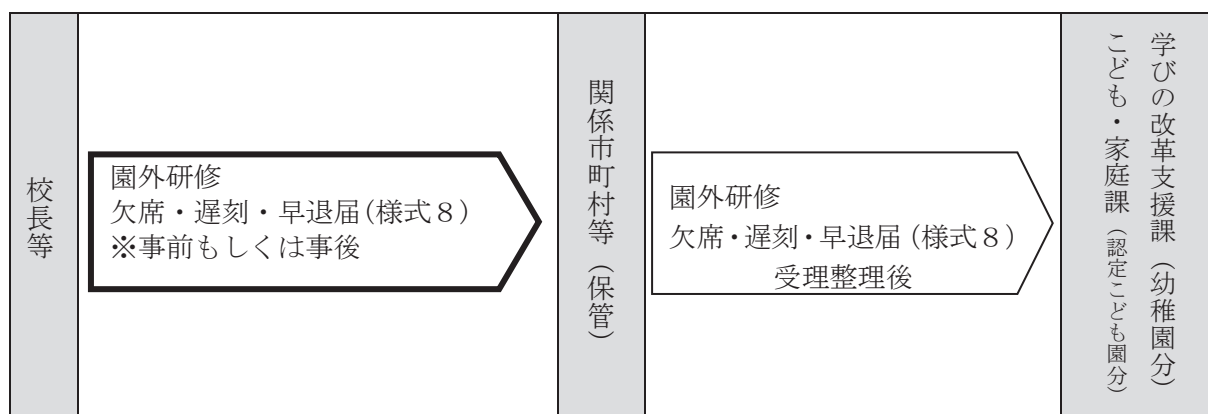
- ◇産、育休
- ◇療休、介護休暇等
- ◇健康上、受講不可能な場合
- ◇その他、県教育委員会が認めた場合

- ・指定研修休止者が異動する場合、校長等は、異動先の園の園長に、キャリアアップ研修Ⅱ休止の旨を連絡するとともに、「指定研修休止者異動届（様式9）」を、関係市町村等に提出する。関係市町村等は、幼稚園分は学びの改革支援課へ、認定こども園分はこども・家庭課へ提出する。



### 3 欠席届等提出の流れ

- ・校長等は、対象者が健康上の理由等でキャリアアップ研修Ⅱ各研修の欠席（遅刻・早退）をするときは、速やかにその旨を当該研修の主催機関に連絡する。校長等は、事前もしくは事後に、関係市町村等に「園外研修 欠席・遅刻・早退届」（様式8）を提出する。関係市町村等は、その写しを、幼稚園分は学びの改革支援課へ、幼保連携型認定こども園分はこども・家庭課へ提出する。
- ・当該研修の担当者と相談の上、当該研修と代替可能な研修が年度内に存在する場合は、代替研修を受講する。



※長野県総合教育センターが主催する「全体研修」講座を欠席する場合は、P15を参照の上、総合教育センター（0263-53-8802）の指示に従うこと。

## 第三部

作成・提出書類(様式集)

(様式1)

## キャリアアップ研修Ⅱ対象者カード（評価案）

園名	園	対象者氏名	
項 目			内 容
A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解	① 社会の秩序と規律を遵守し、信頼される存在 ② 教員としての責務の自覚 ③ 子どもに関する確かな科学的知見と深い人間愛		
B 確かな人権意識と共感力	① 全ての人の人権を尊重する態度 ② 児童や保護者の思い（悲しみや喜び）を感じ取る力		
C 地域社会と連携・協働する力	① 地域社会の発展に主体的に寄与する力 ② 郷土を愛し、地域の自然、歴史、文化及びそこに住む人々を尊重する態度		
D 目標実現に向け、柔軟に対応する力	① 知識や技能を常に刷新しようとする意欲や態度 ② 同じ目的に向かってチームで対応する力		
E 「教育の窓口」としての高度な知識や技能	① 保育内容、生徒指導、学級経営等を的確に実践する力 ② グローバル化、ICT活用、インクルーシブな教育等の課題に対応できる力		
園長の意見			
本園研修対象者 _____ のキャリアアップ研修Ⅱ対象者カードを作成し提出します。 年 月 日			
立 _____ 園 園長			
上記の内容を、貴園研修対象者 _____ の研修課題として認めます。 年 月 日			
市・町・村 _____ （代表者役職名・氏名）			

(様式2)

キャリアアップ研修Ⅱ **計画書(案)** ・ 報告書

幼稚園等名	園	対象者氏名	
研修テーマ			
報告事項	園内研修	園外研修	
	<p>園内研修実施状況 ※箇条書きで記入する</p> <p>月 日</p> <p>・ / .....</p> <p>・ / .....</p> <p>・ / .....</p> <p>・ / .....</p> <p>・ / .....</p> <p>・ / .....</p> <p>・ / .....</p> <p>・ / .....</p>	<p>園外研修出席状況</p> <p>※出席の場合□にチェックする</p> <p><input type="checkbox"/> 全県セッションⅠ(1日) ( 月 日)</p> <p><input type="checkbox"/> 異業種体験研修 (2日) (異校種体験を含む)</p> <p>[研修実施場所: 月 日]</p> <p>[研修実施場所: 月 日]</p> <p><input type="checkbox"/> キャリアステージ研修(1日) ( 月 日)</p> <p><input type="checkbox"/> 選択研修(1日)</p> <p>参加した研究会・研修会名</p> <p>[</p> <p>]</p> <p>[場所: 月 日]</p>	
園長との面談等状況	・ / .....	・ / .....	・ / .....
園長の意見			
本園キャリアアップ研修Ⅱ対象者		の研修報告書を作成し、提出します。	
		令和 年 月 日	
立		園 園長	
本研修計画書案を、貴園研修対象者		の研修計画書として認めます。(計画書のみ)	
年 月 日			
市・町・村		(代表者役職名・氏名)	

(様式3)

年 月 日

所管市町村担当課（経由）

長野県教育委員会事務局 学びの改革支援課長 様  
長野県県民文化部 こども若者局こども・家庭課長 様

必要に応じて  
選択してください。

### キャリアアップ研修Ⅱ「異業種体験研修」実施（**計画**・報告）書

園名		対象者氏名	
企業・事業所 施設名		研修期間	月 日～ 月 日
住所 ・電話番号			

研修内容（計画段階の予定を記入する）	
研修を通じて学んだこと・今後に生かしたいこと等（報告書のみ）	
園長 所見 （報告書のみ）	

上記の通り報告いたします。

立 園 園長氏名

(様式4)

## キャリアアップ研修Ⅱ 報告書（休止者用）

園名	園	対象者氏名	
自己課題			
実施した園内研修の内容	実施した園外研修の内容		
月 日 . . . . . . . . . .	※実施した研修の□にチェックする <input type="checkbox"/> 全県セッションⅠ(1日) ( 月 日)  <input type="checkbox"/> 異業種体験研修 (2日) (異校種体験を含む) [研修実施場所: 月 日] [研修実施場所: 月 日]  <input type="checkbox"/> キャリアステージ研修(1日) ( 月 日)  <input type="checkbox"/> 選択研修(1日) 参加した研究会・研修会名 [ 月 日 ] [場所: 月 日]		
園長との 面談等状況	. .		
本園研修対象者	が上記記載の研修を修了したことを認めます。 年 月 日 立 園 園長		

※この用紙は、研修再開時まで休止者本人も保管すること。

キャリアアップ研修Ⅱ

### 指定研修猶予願

長野県教育委員会事務局  
学びの改革支援課長 様  
長野県県民文化部こども若者局  
こども・家庭課長 様

必要に応じて  
選択、削除してください。

園名 \_\_\_\_\_

園長名 \_\_\_\_\_

このことについては、下記のとおりです。

#### 記

対象者氏名	職名

猶予の事由

(様式6)

年 月 日

(所管担当課) 様

園名 \_\_\_\_\_

園長名 \_\_\_\_\_

## 指定研修休止願

下記のとおり、本園対象者について研修を休止願います。

記

対象者氏名	職名
休止する研修	キャリアアップ研修Ⅱ
休止の理由	
行っていない研修	

※現在まで行った研修が分かるよう、報告書を添えて提出する。

※この用紙は、研修再開時まで休止者本人も保存する。

(様式7)

年 月 日

(所管担当課) 様

園名 \_\_\_\_\_

園長名 \_\_\_\_\_

## 指定研修再開願

下記のとおり、本園対象者について研修を再開願います。

記

対象者氏名	職名
再開する研修	キャリアアップ研修Ⅱ
休止した時の勤務園	_____園
研修を休止した日	_____年_____月
研修を再開する日	_____年_____月
これから行う予定の研修	

キャリアアップ研修II

園外研修 欠席・遅刻・早退届 (該当箇所を○で囲む)

長野県教育委員会事務局  
学びの改革支援課長 様  
長野県県民文化部子ども若者局  
子ども・家庭課長 様

必要に応じて  
選択、削除してください。

園名 \_\_\_\_\_  
園長名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

このことについては、下記のとおりです。

記

受講者氏名	職名

研修名・研修講座名	研修・講座期間
	月 日 ( ) ~ 月 日 ( )
欠席の事由	

研修種別 代替講座がある場合は、指示に従い下の欄に記入してください。

研修種別	共通必修研修
代替講座についての指示	別日程で同一内容の研修講座がある場合は、下の欄に代替講座名等を記入してください。

代替講座として、次の研修講座を申し込みます。

研修名・研修講座名	研修・講座期間
	月 日 ( ) ~ 月 日 ( )

※この様式は全体研修、異業種体験研修の手続きには使えません。

(様式9)

年 月 日

所管市町村担当課（経由）

長野県教育委員会事務局 学びの改革支援課長 様  
長野県県民文化部 こども若者局こども・家庭課長 様

必要に応じて  
選択、削除してください。

園名 \_\_\_\_\_

園長名 \_\_\_\_\_

### 指定研修休止者 異動届

下記のとおり、指定研修休止者（「指定研修休止願」が受理された対象者）の異動を報告します。

記

対象者の職氏名	職 名 氏 名	
現在の勤務園	園	
異動先の園	郡 市 名	
	園 名	園
休止している研修	キャリアアップ研修Ⅱ	
休止の理由		
行っていない研修		

【様式10】

令和8年度 幼稚園等キャリアアップ研修Ⅱ受講対象者報告書

令和 年 月 日

長野県教育委員会 様  
長野県 様

必要に応じて  
選択してください。

所属等を記入  
してください。

この研修の受講対象者について、次のとおり報告します。

園名	氏 名 等	採用年月日	免許状の種類	経験の有無
	ふりがな (氏名) _____ (生年月日) 年 月 日	昭和/平成/令和 . . .		保育士 ( 年) その他 ( )
	ふりがな (氏名) _____ (生年月日) 年 月 日	昭和/平成/令和 . . .		保育士 ( 年) その他 ( )

※研修対象者がいない場合には、こちらに○を御記入ください。( )

担当課名 \_\_\_\_\_ 事務担当者名 \_\_\_\_\_ 電話 ( )

提出期限 令和8年3月19日(木)